

掛川市監査委員告示第3号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定により、掛川市長から措置を講じた旨の通知があったので、同項の規定により、別紙のとおり公表する。

令和8年3月26日

掛川市監査委員 杉 山 正

掛川市監査委員 山 本 行 男

(別紙)

監査結果に基づく措置

監査名：令和7年度定期監査

指摘事項等	措置状況	措置日
○秘書課 切手を購入し使用したが、郵券受払簿に記載がなかった。購入後、直ちに使用する場合においても記載するよう指摘した。	○通知日：令和8年2月27日 切手を購入した場合は、購入後、直ちに使用する場合においても記載するよう課内で徹底します。	R7.11.6
○人事課 委託事業において、請負業者からの再委託承認申請書の提出に対して通知すべき再委託承認決定通知書が発出されていなかったため、指摘した。	○通知日：令和8年2月24日 指摘を受けた再委託承認決定通知書の未発出については、1月13日に請負業者へ発出いたしました。 今後同様の事案が発生しないよう、再委託承認申請書の受理後、速やかに通知書を発出するよう徹底いたします。	R8.1.13
○福祉課 郵券受払簿と郵券等を突合した結果、3冊のうち1冊において所属長の確認が行われていなかったため、指摘した。	○通知日：令和8年3月4日 所属長による郵券受払簿と郵券等の突合を毎月実施し、受払簿に所属長の確認印を押印するよう指導した。	R8.1.5
○こども相談課 新規備品において、備品台帳が未作成のものがあったため、指摘した。	○通知日：令和8年2月27日 新規購入備品を備品台帳へ追加登録した。 今後、新規備品購入した際には、速やかに備品台帳を作成し管理していく。担当者だけに任せず、複数人で確認する。	R8.1.27
○土木防災課 預り金について、マニュアル通りの運用が行われていなかったため、指摘した。	○通知日：令和8年2月27日 「公金等取扱マニュアル」を改訂するとともに、マニュアルどおり運用するよう、職員への周知徹底を図りました。なお、来年度から、当該預り金会計を廃止する予定です。	R7.12.16
○図書館 郵券受払簿と郵券等を突合した結果、受払簿について、郵券の種別ごとの枚数の記載に不備があり、受払簿残数と現物残数が不一致であったため、指摘した。	○通知日：令和8年2月24日 郵券受払簿残数の誤記載であったため、担当者における受払簿残数と現物残数の確認作業を再度徹底するよう指導するとともに、所属長の検印前に係長職の検印欄を新たに追加し、チェック機能を強化した。	R8.2.20